

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	スパイダープラス株式会社	コード	4192
提出日	2026/3/3	異動(予定)日	2026/3/25
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	吉田 淳也	社外取締役	○														○		有
2	広木 大地	社外取締役	○														○		有
3	森 竜太郎	社外取締役	○										△						有
4	川原 均	社外取締役	○														○	新任	有
5	古賀 博之	社外監査役	○														○		有
6	佐々木 義孝	社外監査役	○														○		有
7	竹田 いさか	社外監査役	○														○		有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項はありません。	当社との間に特別の利害関係のない独立、中立の立場であるとともに、ベンチャーキャピタリストとしての深い知見を有していることから、取締役(社外取締役)の職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、独立役員の属性等を検討した結果、いずれにも該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
2	該当事項はありません。	当社との間に特別の利害関係のない独立、中立の立場であるとともに、IT関連企業における各部門の責任者としての役割を歴任し、技術戦略や組織構築に関する豊富な実績と経験を有しており、さらに技術組織のアドバイザーとして多数の会社の経営支援を行ってきたことから、取締役(社外取締役)の職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、独立役員の属性等を検討した結果、いずれにも該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
3	森竜太郎氏は、2023年7月より、同氏が経営するアノン株式会社を通じて当社顧問を務めておりましたが、2024年2月末で当該顧問契約は終了しております。なお、過去の顧問としての報酬は、月額30万円と少額であり、独立役員としての基準には抵触しないと判断しております。	当社との間に特別の利害関係のない独立、中立の立場であるとともに、インベションマネジメントに関する豊富な知識および経験を有していることから、取締役(社外取締役)の職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、独立役員の属性等を検討した結果、いずれにも該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
4	該当事項はありません。	当社との間に特別の利害関係のない独立、中立の立場であるとともに、大手IT企業やコンサルティングファームにおいて長年にわたり経営の舵取りを担い、IT技術、事業推進、及び企業経営に関する深い見識と豊富な実務経験を有していることから、取締役(社外取締役)の職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、独立役員の属性等を検討した結果、いずれにも該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
5	該当事項はありません。	当社との間に特別の利害関係のない独立、中立の立場であるとともに、上場企業での取締役や、大手総合商社の国内外事業会社においてCFOをはじめとする要職を歴任した経験により、監査役(社外監査役)の職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、独立役員の属性等を検討した結果、いずれにも該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
6	該当事項はありません。	当社との間に特別の利害関係のない独立、中立の立場であるとともに、上場企業での取締役や、多数の社外監査役経験を有しております。その豊富な知識と経験により、監査役(社外監査役)の職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、独立役員の属性等を検討した結果、いずれにも該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
7	該当事項はありません。	当社との間に特別の利害関係のない独立、中立の立場であるとともに、弁護士資格を有していること、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有していることから、監査役(社外監査役)の職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。独立役員の属性等を検討した結果、いずれにも該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。

## 4. 補足説明

—
---

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

※4 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※5 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※6 独立役員の選任理由を記載してください。

※7 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。